

令和8年2月19日 こども家庭庁

こども家庭庁ホームページへ公表

飲料用ペットボトルへの移し替えはやめましょう！

– こどもによる誤飲事故が報告されています –

本年2月4日、独立行政法人 国民生活センターから、飲料用ペットボトルに飲料以外のものを移し替えたことにより、中身を誤飲する事故に対する注意喚起がなされました。

こども家庭庁では、国民生活センターと連携して、こどもによる誤飲事故防止に向けた広報啓発を行っています。



※写真の商品は事故事例とは関係ありません。
(出典:独立行政法人 国民生活センター)

写真のとおり、飲料用ペットボトルに飲料以外のものを移し替えると、色が似ている飲料と区別が出来ません。

実際、独立行政法人 国民生活センターの報告によれば、次のような事故事例が報告されています。

【事故事例】

- 子どもが水を欲しかったので、机上にあったペットボトルの液体をコップに入れて与えた。ペットボトルには消毒用アルコールが入っており、誤飲した。(6歳・男児)
- 車庫内に置いてあった箱の中にあったシンナーが入ったペットボトルが倒れていた。子どもの口からシンナー臭がしたため、誤飲したと思い受診した。(3歳7か月・女児)
- 水と思い飲んだところ、ペットボトルに入っていたのは洗剤であった。(10歳代・男児)
- 100mlの湯で溶いた粉ミルクを冷ますため、水と思いペットボトルに入っていた弱酸性次亜塩素酸水を100ml加えた。子どもはミルク全量200mlを飲んだ後に、下痢を1回した。(2歳2か月・女児)

(国民生活センターによる報告書より一部抜粋
https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20260204_2.pdf)

ペットボトルは多様な液体を入れることができ、便利な容器ではありますが、二次利用を想定して作られたものではないため、移し替えの容器として使用することは本来の目的と

は異なった使用方法です。

ペットボトルという形状から、子どものみならず保護者も飲料と誤認しやすく、誤飲することによって重大な健康被害に繋がるおそれもあります。

こうした状況を踏まえ、子ども家庭庁では、公式ウェブサイト及び公式Xにおいて、ペットボトルの移し替えによる子どもの誤飲事故の危険性について啓発を行いました。

引き続き、各種機会を捉えて必要な広報啓発を実施することを予定しております。

(子ども家庭庁ウェブサイト 事故防止ハンドブック 喀息・誤飲事故)

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/content-1>

(子ども家庭庁 公式X (令和8年2月10日投稿))

<https://x.com/KodomoKatei/status/2021021259564449948>

飲料用ペットボトルへの移し替えに係る事故の詳細は、国民生活センターのウェブサイトをご覧ください。

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260204_2.html